

高崎市市民後見人養成講座レポート課題

任意後見・法定後見各論

課題 次の1乃至3の中から、一つを選択し、1000字以内でレポートを作成してください。

- 1 任意後見は法定後見に優先する仕組みが構築されています。
その理由を簡潔に記述してください。
- 2 任意後見人、法定後見人（補助人・保佐人・成年後見人）として、職務を遂行するにあたり、常に忘れてはならない根本的な考え方（制度の基本理念）があります。
その内容を、簡潔に記述してください。
- 3 意思決定支援をすれば、成年後見制度は不要であるとする見解があります。
この見解に対するあなたの考えを簡潔に記述してください。